

マイナンバーカードを企業や地域団体等で 申請できます(市職員が出張します)

市職員が企業・団体等の会場に出向き、申請受付を行います。
発行されたカードは、本人限定郵便で後日住所地に送ります。



申し込みの注意

- ・市内の企業・団体であること
- ・申請予定者が概ね10人以上見込まれること
- ・申込団体が会場及び机・椅子等の必要な備品を用意できること
- ・実施は、平日の午前9時30分～午後4時の間で、申請者数により時間を調整します。
- ・申請者が、本人限定郵便を受け取れること
- ・既に申請済でないこと

実施の流れ

- 1 出張受付を希望する団体からの申し込み
- 2 後日、市民課担当から日程調整の連絡
- 3 市民課から団体に事前資料を送付
- 4 団体から申請者に事前資料を配布
- 5 市職員が団体の指定する受付場所へ出向き申請書及び暗証番号設定依頼書の受付、本人確認書類を確認
- 6 発行されたカードを本人限定郵便で送付(1~2か月後)

☆マイナンバーカードがあると便利! ☆

写真付きの公的身分証明として！
全国のコンビニで、住民票の写し、印鑑証明書、市県民税課税証明書が市の窓口より50円引きで取得できます。

申請時に用意するもの

- ・個人番号カード交付申請書
(令和4年に郵送)
 - ・暗証番号設定依頼書
 - ・本人確認書類
 - ・通知カード(お持ちの方のみ)
 - ・再交付のときはマイナンバーカード
- ※代理申請のときは、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、最近6か月以内に撮影、正面・無帽・無背景)が必要になります。
また、受取りはお住まいの市役所・町村役場となります。

申込み・問合せ

水戸市役所総務部市民課

e-mail : certification@city.mito.lg.jp
TEL : 029-291-3916
FAX : 029-224-1115